

令和5年度 第1回 鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会 会議録 (概要)

日 時 令和5年5月22日 (月) 午後2時00分から午後3時30分まで

場 所 鎌ヶ谷市役所地下1階 団体研修室

出席者 三浦健会長、渡辺浩隆委員、藤澤陽子委員、篠田紫織委員、竹之内純一委員、  
吉田鈴美委員、山本幸子委員、櫻澤美智子委員、飯高優子委員、  
瀧口博史委員、會澤奈穂子委員、森井真理委員、  
今井崇徳委員 (鎌ヶ谷市社会福祉課長)

欠席者 菊地謙副会長、向井智之委員、渡邊輝江委員、古市佳子委員、山寄幸子委員、  
勝又和久委員、館岡文委員 (鎌ヶ谷市健康増進課主幹)

事務局 【障がい福祉課】 星野里香課長、高橋奈帆子主幹、橋本陽支援係長、  
稲葉もも主任主事

【鎌ヶ谷市基幹相談支援センターえがお】 渡辺恵美子所長、坂巻美佳

【相談支援事業所なしねっと】 丹野隆昭課長

【株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所】 藤平颯太

公開・非公開の区分 公開

傍聴者 0名

添付資料

- ・式次第
- ・資料1 鎌ヶ谷市障がい者施策に関するアンケート調査票
- ・補足資料1 計画・アンケートの概要 (補足資料1)
- ・資料2 鎌ヶ谷市障がい者施策に関するWEBアンケート調査
- ・資料3 令和4年度実績報告書
- ・補足資料3 障害福祉サービス・障害児通所支援等のサービスの内容 (補足資料3)
- ・資料4 障害者相談支援事業 (なしねっと) 令和4年度実績報告書
- ・資料5 鎌ヶ谷市基幹支援相談センターえがお 令和4年度実績報告書
- ・資料6 令和5年度千葉県相談支援従事者研修事業

<本日の傍聴人及び会議の出席状況について>

事務局より、出席者数 (13名) が会議開催の定足数である「委員の過半数の出席」を満たしていること及び傍聴者が0名であることを報告した。

## <委嘱状交付>

障がい福祉課長から人事異動等により、鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）委員の5名に委嘱状（藤澤委員、竹之内委員、古市委員、瀧口委員、今井委員）を交付した。続いて委員の自己紹介を行った。

※古市委員が欠席のため、実質的には4名の委員に交付

## 第7期鎌ヶ谷市障がい福祉計画・第3期鎌ヶ谷市障がい児福祉計画策定に伴うアンケート調査について

事務局より計画策定に伴うアンケート調査について説明した。

- (1) 計画・アンケートの概要
- (2) アンケート調査（案）について
- (3) WEB調査について

### 会長

ただいまの説明について質疑があればお願いしたい。

### 委員

この調査は3年に1回行うものだと思うが、前回もこれと同じような設問だったのか。

### 事務局

そのとおりである。比較という意味合いから、前回の設問を踏襲しているものもある。基本的には前回と同じ設問を設けている。

### 委員

設問が難しく、かつ多すぎると思う。前回の回収率はどの程度だったか。

### 事務局

前回の調査期間は令和2年6月24日から7月10日で、調査対象は今回と同じく2,000件、回収率は51.3%であった。件数にするとWEB回答も合わせて1,025件である。

### 委員

その結果に沿って計画を立てたのだろうと思うが、アンケートのみに基づいた計画だったのか。事業所等への聞き取りもあってよい。設問数が多いうえに内容も高度で回答する気が失せるように思えるので、もっとわかりやすい表現にしたほうがよい。

### 会長

例えば施設を訪問して聞き取りを行うという選択肢もあるのではないかとのことであった。確かに設問が難しいような感じもする。保護者が答えなければならない部分が多分にあるが、そこに本人の思いがどれだけ入るのか。また、前回と比較するというのであれば同じ設問を設定する必要性はある。事務局からコメント等あれば願います。

### 事務局

3年前には市内の障がい者団体、障がい福祉サービス事業所を対象にアンケートを実施した。コロナ禍であったため直接訪問してのヒアリングというところまではできなかった

が、調査票を配布・回収し、その結果を計画に反映させるようにした次第である。表現については、できるだけわかりやすいものにする。

委員

アンケートというものは答えてもらってこそ価値があると思う。だから、皆さんが答えやすいよう設問の仕方を工夫していただきたい。

会長

一部に難しい表現等あれば事務局で修正していただくようお願いする。ほかはないか。後日追加の意見等あれば、今月中に事務局に提出いただきたい。皆さんからのご意見がまとまり次第、事務局から郵送やメールでお送りする。

### 第6期鎌ケ谷市障がい福祉計画・第2期鎌ケ谷市障がい児福祉計画（※1）の令和4年度の実績報告について

※1 第6期鎌ケ谷市障がい福祉計画・第2期鎌ケ谷市障がい児福祉計画：障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき障害福祉サービス及び障害児通所支援等の種類ごとに必要なサービス量の見込みを示した計画。本計画は令和3年度から令和5年度までを対象としている。

事務局より「令和4年度障害福祉サービス・障害児通所支援等の計画と実績値」について説明した。

会長

ただいまの実績報告について質疑があればお願いしたい。

特になし

### 令和4年度相談支援事業（※2）の実績報告について

※2 相談支援事業：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という）に基づく「地域生活支援事業」の中の市町村実施事業の1つ。鎌ケ谷市では、これを委託しており、『一般的な相談』を「なしねっと」が、『基幹相談支援センター』を「えがお」が、それぞれ実施している。

#### （1）障害者相談支援事業 なしねっと

令和4年度の実績について資料のとおり件数や事例を説明した。

#### （2）基幹相談支援センター えがお

令和4年度の実績について資料のとおり件数や事例を説明した。

会長

ただいま、なしねっと及びえがおからご報告があったが、この件についてご質問等あればお願いします。えがおへの相談件数が合計1,963件ということで、これは継続に新規がプラスされていく形だが、相談が終結する方はおられるのか。

基幹相談支援センターえがお

完全に終結に至るというのは、残念ながらお亡くなりになってしまう、若しくは他市に引っ越して市民ではなくなった場合である。私たちは困難なケースやどこにもつながらな

い方への支援を主に行っているのだが、例えば福祉サービスをやっと思える状況になった、経済の状況が改善して一人で頑張れるようになった等、主な支援者がえがお以外になった場合には半終結のような感じで手が離れる。ただ、困難な方々というのは一度手が離れてもまた同じような状況に戻ってしまうこともあるので完全な終結にはしない。“何かあればいつでもご相談ください”というような形で送り出し、送り出した先にも“困ったことが起きれば一緒に動くので連絡をください”と伝え、支援を半分残す態勢にしている。そのため、完全な終結には至らないというのが現状である。

会長

ますます相談が増えていくような気がするので、今後もなしねっとと協力しつつ頑張ってもらいたい。

### 令和5年度千葉県相談支援従事者研修事業について

事務局より千葉県相談支援従事者研修事業について説明をした。

会長

ただいま説明があった研修事業についてご質問はあるか。初任者研修と現任研修があるようだが、この2つをスケジュール的にかぶらせることはできるのか。

事務局

11月頃から翌年2月までが実施期間で、その頃は本会議もチーム会議も多いため見学できる機会が多いと思う。

会長

どちらかを見学しておけば大丈夫なのか。

事務局

そのとおりである。11月～2月の間に必ず体験等を入れなければならないという決まりだけがあるので、その期間内に実施されるチーム会議や本会議のどれかに見学させてもらえればと思う。

会長

ほかにご質問等ないか。それでは、この相談支援従事者研修において、実地研修受講生を基幹相談支援センター及び協議会で受け入れるということによろしいか。

異議なし

会長 以上で協議会を終了する。

閉会

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和5年6月16日

氏 名 櫻澤 美智子 \_\_\_\_\_

氏 名 山本 幸子 \_\_\_\_\_